

目 次

第1章 総 則

第1節 目 的	1-1
第2節 給水装置の定義	1-1
1. 配水管	1-1
2. 給水管	1-1
3. 給水用具	1-1
第3節 給水装置の種類	1-2
1. 専用給水装置	1-2
2. 共用給水装置	1-2
3. 私設消火栓	1-2
第4節 給水装置工事の種類	1-2
1. 新設工事	1-2
2. 改造工事	1-2
3. 撤去工事	1-2
4. 修繕工事	1-2
第5節 給水方式	1-3
1. 直結式給水方式	1-3
2. 受水槽式給水方式	1-3
3. 直結・受水槽併用式給水方式	1-3

第2章 設 計

第1節 定 義	2-1
第2節 基本計画	2-1
1. 基本調査	2-1
2. 給水方式の決定	2-2
第3節 水道の水理	2-3
1. 水の質量	2-3
2. 水圧と水頭の関係	2-3
3. 流速と流量	2-3
第4節 計画使用水量の決定	2-4
1. 直結式給水の計画使用水量	2-4
2. 受水槽式給水の計画使用水量	2-8
第5節 給水管の口径の決定	2-10

1. 口径決定の手順	2-10
2. 損失水頭	2-11
3. 各種給水器具類の損失水頭の直管換算長	2-44
4. 給水管の管径均等数	2-44
5. メーター口径の決定	2-45
6. 仕切弁及び止水栓の設置及び計算例	2-47

第3章 給水装置の構造と材料

第1節 構造	3-1
1. 構造	3-1
第2節 給水装置の材料及び器具	3-1
1. 材料及び器具	3-1
2. 構造及び材質の基準	3-1
3. 基準適合の証明方法	3-2
4. 特定機器	3-3

第4章 給水装置工事の申込

第1節 給水装置工事の申込手順	4-1
第2節 工事申込から完成検査	4-1
1. 工事申込受付	4-1
2. 施工承認・納入通知書の発行	4-1
3. 道路等の掘削占用並びに道路使用許可手続き	4-5
4. 設計変更	4-5
5. 完成検査	4-5
6. 開栓	4-5
第3節 必要書類	4-6
1. 給水装置新設（改造・修繕・撤去）承認・工事設計審査申込書	4-6
2. 道路占用許可申請書	4-6
3. 給水装置所有者変更届	4-6
4. 給水装置廃止届	4-6
5. その他必要書類	4-7
第4節 臨時給水	4-7
1. 臨時メーター使用の申込手続き	4-7
2. 臨時メーターの維持管理	4-7
3. 料金	4-7
第5節 分担金の算定方法	4-7

1. 新設の場合	4-8
2. 改造の場合	4-9
3. その他の場合	4-11
第6節 給水装置工事の申込みの取消し	4-11

第5章 施工

第1節 工事の施工	5-1
第2節 工程策定上の留意事項	5-1
第3節 許可の取得等	5-1
第4節 工事の順序	5-2
第5節 道路掘削工事に当たっての心得	5-2
第6節 施工準備	5-2
第7節 保安設備工	5-2
第8節 土工事	5-3
1. 堀削	5-3
2. 埋戻しと残土処理	5-3
3. 仮復旧	5-3
4. 本復旧	5-4
第9節 給水管分岐工事	5-4
1. サドル分水栓による場合	5-4
2. 不断水式丁字管による場合	5-4
第10節 配管工事	5-4
1. 管の布設	5-4
2. 管の切断	5-5
3. 管の接合	5-5

第6章 水道メーターの設置

第1節 メーターの種類	6-1
第2節 メーター等の設置位置及び設置方法	6-1
第3節 メーターボックス寸法図	6-5

第7章 開発団地の給水

第1節 設計及び施工	7-1
第2節 給水	7-1

第8章 受水槽以下の装置

第1節 受水槽以下の給水方式	8-1
1. 高置水槽方式	8-1
2. 圧力タンク方式	8-1
3. 加圧ポンプ方式	8-1
第2節 受水槽及び高置水槽の位置・構造	8-1
1. 設置位置	8-1
2. 構造及び材質	8-2
3. 吐水口空間	8-2
4. 受水槽の構造	8-4
第3節 揚水ポンプ	8-4
第4節 危険防止	8-5
1. 汚染防止	8-5
2. 排水設備	8-5
3. 水撃防止	8-5
4. 水槽内の配管	8-5
第5節 受水槽以下の装置の維持管理	8-5
1. 設置者	8-6
2. 使用上の注意	8-6
3. 点検	8-6
4. 清掃	8-7
5. 檢査	8-8

資料

資料1 関係法令集	資-1
資料2 大分市水道事業給水条例	資-8
資料3 大分市水道事業給水条例施行規程（各様式）	資-20
資料4 個別検針集合住宅の水道料金徴収に関する規程	資-42
資料5 大分市水道局指定給水装置工事事業者規程	資-44
資料6 大分市水道事業給水装置の構造及び材質の基準に関する規程	資-51
資料7 開発団地の給水に関する規程	資-55
資料8 給水装置工事検査要綱	資-57
資料9 開発団地の給水に関する取扱要綱	資-59
資料10 大分市開発行為指導要綱（抜粋）	資-61
資料11 中高層建物直結給水施行基準	資-66
資料12 大分市小規模貯水槽水道維持管理指導要綱	資-80
資料13 大分市水道局鉛給水管取替工事助成金交付要綱	資-90